

令和5年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 令和5年2月20日 午前 10時19分

閉会日時 同 上 午前 11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 日高 芳一
委 員 上原 有美江
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	森 孝行
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	佐藤 秀夫
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時19分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** 出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員をお願いいたします。

まず本日、1名の傍聴の申出がありましたが、本日の議案第9号につきましては、議会の議案に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**教育長** それでは、議事第9号につきましては非公開といたします。

それでは議事に入ります。

本日は議案等が2件、報告事項等が4件でございます。

それでは、議案第9号「葛飾区立西小菅小学校外構整備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、議案第9号「葛飾区立西小菅小学校外構整備工事請負契約締結に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

初めに、「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたものでございます。本件は、別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

内容につきましては、添付の参考資料で説明させていただきます。恐れ入りますが、3枚目の、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。本件につきましては、現在改築を進めている葛飾区立西小菅小学校について、外構整備工事請負契約を締結するものでございます。

1の「工事件名」は葛飾区立西小菅小学校外構整備工事でございます。2の「工事箇所」は、葛飾区小菅一丁目25番1号。4の「契約金額」は1億8,326万円。5の「契約の相手」は、葛飾区奥戸二丁目40番6号、大翔建設株式会社でございます。6の「工期」につきましては、契約締結の日の翌日から令和5年9月15日まででございます。

次に裏面をご覧ください。参考といたしまして、工事の概要を記載しております。新校舎建設が終了しており、記載のとおり、残りの校庭整備工事などを行います。また、次の別紙をご覧ください。学校案内図を添付してございます。

次に、恐れ入ります。案内図の裏面、2ページをご覧ください。こちらが配置図となり、図面の塗りつぶしのないところが工事箇所となり、グラウンドなどの校庭整備工事、また左下の、倉庫・便所棟などの付属棟建築工事がございます。

また、3ページ以降に、工事を行う主な箇所の平面図等を添付してございます。本件の説明は

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第9号について原案のとおり可決といたします。

それでは、非公開とした案件が終了いたしましたので、事務局は傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 教育長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。1、傍聴人は委員会の中では発言できません。2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否を表すようなことはおやめください。3、傍聴人は写真撮影・録画・録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。4、傍聴人はその他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は、退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議案第10号「葛飾区体育施設の利用料金及び使用申請書について」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、議案第10号「葛飾区体育施設の利用料金及び使用申請書について」ご説明をいたします。

提案理由といたしましては、葛飾区体育施設指定管理者より、利用料金及び使用申請書の様式について承認申請を受けたため、本案を提出するものでございます。葛飾区体育施設指定管理者よりの承認申請につきましては、別添のとおり承認したいと考えてございます。

次のページへお進みください。(案)となつてございますが、本日ご承認いただけましたら、指定管理者からの12月28日付の利用料金及び1月18日付の申請書の様式につきまして、本書により回答いたします。

次のページ、参考資料1をご覧ください。奥戸総合スポーツセンター野球場の利用料金の承認申請書類となります。

次のページ、裏面へお進みいただければと思います。体育設備付器具利用料金表、規則の別表3を抜粋したものととなりますけれども、平成31年1月4日の直近の返答から、今回の変更を記載したものでございます。利用料金表中の「野球」の種別の欄に、電光スコアボード4,000円を追加するものでございます。

また、一式1回の使用区分の1回につきましては、指定管理者が定める時間帯を指しておりま

す。時間帯につきましては、参考資料2を添付してございます。なお、今回の変更によります、別表3の全体への反映につきましては、参考資料3を添付しております。

次のページへお進みいただけたらと思います。申請書の様式の一部変更の申請書類となります。次のページへお進みください。裏面となります。奥戸総合スポーツセンター野球場分の申請書となります。使用器具一覧に、電光スコアボードを追加するものでございます。

次のページへお進みいただきたいと思います。水元総合スポーツセンター体育館分の申請書となります。使用器具一覧の16番を「水元LEDディスプレイ」と、器具の名称表記を変更するものでございます。なお、この名称につきましては、令和4年12月9日の教育委員会におきまして、「212インチLEDディスプレイ」からの変更をご承認いただいているものでございます。私からの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 奥戸総合スポーツセンターの電光スコアボードの追加ですけれども、今まではスコアボードは使っていなかったのですか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 スコアボードは、手動のものがあったのですが、今回、電光のスコアボードを新設の工事に合わせまして、設置をしたものでございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そのスコアボードの前のときは、費用というのは取っていたのですか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 そちらのほうは手で書けるものでございましたので、簡易的なもので費用はかかっていなかったです。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうですか。今まで無料だったのが、急に4,000円となるから、ちょっと違和感といますか、今までのものも使えるのか、それとももうこの電光スコアボードになってしまうのか、教えてください。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご説明が行き届かなくてすみません。今までバックスクリーンのところに手で書ける、点数が表示できるスコアボードがあったのですが、そこの位置に大きなディスプレイを設置したものでございます。そのディスプレイについて料金がかかるというところで、使用するしないにつきましては、使用者の裁量ということになります。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうしたら、どちらを使うか、その電光スコアボードを使わなくてもゲームができ

るのですか。

○生涯スポーツ課長 今までのスコアボードの位置に、電光のスコアボードを付けたということになりますので、その電光のスコアボードを使うか使わないかは、ご使用者ごとの考えということになりますので、使わないことはできます。

○教育長 ただ、手書きのスコアボードはもう使えないということですね。

○生涯スポーツ課長 手書きのスコアボードは廃止をしまして、電光スコアボードに替えたものでございます。今までの手書きのものについてはもう設置はしてございませんので、ありませんけれども、電光スコアボードを使うか使わないかは、使用する方の意思ということに。手書きのものは、もうございません。

○上原委員 ないのですね。はい。

○教育長 教育次長。

○教育次長 少し補足をさせていただきますと、手動が電光掲示板に替わるということですので、得点表示をしたいというご希望がある場合は、電光掲示板をお使いいただくしかない。ただ、得点を表示しなくてもいいですよという場合であれば、その分、費用はかからないということでご理解いただければと思います。

○上原委員 なるほど。分かりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 10 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 異議なしと認め、議案第 10 号について原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等の 2 件を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項等の 1 「校庭遊び場開放における業務委託の拡大について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、校庭遊び場開放における業務委託の拡大につきまして説明を申し上げます。

1 の「概要」でございます。本事業は小・中学生を対象といたしまして、土曜日等に区内 26 小学校の校庭を開放するものでございますけれども、事業の担い手である有償ボランティアの施設開放協力員の不足などを要因といたしまして、今後の安定した業務継続が困難と見込まれることから、令和元年度から順次業務委託を導入しいたしまして、実施体制の強化を図ってきたところでございます。令和 5 年度につきましては、これまで直営で行っておりました 8 校を委託いた

しまして、26校全てにおきまして業務を委託する予定でございます。

2の「令和5年度の委託予定校」でございますけれども、(2)に記載の18校に加え、(1)に記載の8校を新たに委託する予定でございます。

3の「委託業務の概要等について」でございます。(1)「委託業務の概要」でございますけれども、事業者が門の解錠、遊具の貸し出し及び利用者の安全管理等を行う従事者を配置いたしまして、事業を実施いたします。

裏面をご覧ください。(2)に「実施体制の比較」を表にまとめてございますので、ご参照いただければと存じます。

4の「当初予算案計上額」でございますけれども、委託料といたしまして26校分4,033万9,000円を計上しているところでございます。説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

青柳委員、お願いします。

○**青柳委員** 校庭遊び場開放事業における委託先というのは、どのような形で決められていらっしゃるかというのと、ほかの区ですと結構シルバー人材派遣センターの方が来られて見ているというのも聞いたことがあるので、葛飾区はどのような形でやっているのか教えてください。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 契約については入札で行っておりまして、株式会社が受託しているというのが、これまでの現状でございます。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** ありがとうございます。今までトラブルの報告等は聞いたことがなかったので、しっかりと運営されていると思うので、引き続き、受託先、入札で決められたところで、安全に運営していただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員、お願いします。

○**日高委員** 1点だけ。今26校がこのように委託をされるということですが、49校ある小学校だけで考えても、残りの学校というのはどのように扱われるのでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** かつて平成19年度までは小学校49校全校で実施されていたところでございます。その後、小・中学生の利用人数などが非常に減った学校もございます。理由としては、小学校については、わくわくチャレンジ広場で活動していたり、あるいはこちらの事業は個人利用なのですが、場合によっては地域の青少年団体が子どもたちを集めまして、学校の開放の利用ということで活動することで、幾つかの学校につきましては利用人数が減少したという事実に基づいて、それぞれの学校に設置しております開放に関する運営委員会で事業実施の継続の可否をご判

断りいただいて、結果として休止・終了ということでの扱いを、他校ではしてきたというところが、現在に至るまでの経緯でございます。以上です。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** なるほど。時代の流れで、有償ボランティアとして、担い手の方たちが本当に不足してくるという中での契約だと思います。ぜひこの業務委託、やはり素人だと思いますので、子どもの安全というのは非常に大事ですから、その辺りを最初の契約の段階でぜひお願いをしたいなど、こんなふうに思います。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ご要望ということで、よろしいでしょうか。

○**日高委員** はい。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりいたします。

次に、報告事項等の2「令和4年度学校教育アンケートの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは私から、「令和4年度学校教育アンケートの実施結果について」ご説明を申し上げます。この学校教育アンケートは、平成16年から全小・中学校、保田しおさい学校、保護者、地域の方々を対象に客観的な評価を頂きまして、教育活動の更なる充実を図ることを目的に行われているものでございます。

概要につきましては、複数学年に子どもが在籍している場合は、それぞれの学年でのご回答、地域の方に対しましては、各学校で設定をしているものでございます。そして、調査期間は令和4年10月中旬から12月にかけて、区立全校で実施しております。

それでは、おめくりいただきまして2ページをご覧ください。括弧内の数値は昨年度のもののご理解いただければと思います。まず、回収率でございますが、保護者は2.6ポイント減少し67.8%、地域は5.2ポイント増加しまして61.6%でございました。回収率につきましては、今後リマインドを呼びかけていただくなどして、より多くの方々にご回答いただきますように各校にお願いをしているところでございます。

3ページ以降に、質問項目ごとに結果の分析、また、昨年度との対比が分かるようにグラフでお示ししております。主なところを申し上げますと、おめくりいただきまして、5ページの6番。学校には、地域や学校の特色を生かした自慢できる教育活動や行事がありますかという質問項目につきましては、昨年、小・中学校ともに昨年度を上回っているものの、「わからない」というご回答が小学校で16.3%、中学校で25.2%ございました。今後も学校だよりなどで情報発信をしていきたいと考えております。

そして6ページ。お子さんは、学校へ楽しく通っていますかの質問に対する肯定的なご回答が、

小・中学校とも昨年度を若干下回っておりますが、学校教育に関する項目では最も高く、小学校では9割近い数字、中学校でも8割を超えております。日頃の各学校での取組の成果だというふうに受け止めております。

指導室といたしましては、各校ごとのこれらの学校教育アンケートの実施結果を受けまして、課題と思われる項目については、各校に具体的な指導、助言を今後も行ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

壺内委員、お願いいたします。

○壺内委員 平成16年からずっと、保護者あるいは地域に対して学校のアンケートを取っているということで、やはり学校と保護者、地域の一体感といいますか、信頼関係が強い絆で結ばれている。そういう教育的意義の高いアンケートだと、私は認識しております。特に保護者から見て、例えば4ページの第3の項目。「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている。」という項目について、小学校が82.0%、中学校が60.2%。ちょっと中学校が寂しいな。

この数字を見て、昨年よりも上回っておりますが、やはり小中連携と言いますか、保護者、地域にの皆さんからの信頼を高めるためには、中学校はもう少し頑張らなければいけないかなと思います。

いずれにしましても今、新しい学習指導要領がもう充実、定着と言いますか、そういう時期を迎えておりますし、それから若手の教員が非常に多くなってきています。やはり本当に地域、保護者から信頼を勝ち取るためには、楽しい授業とともに、一人一人の子どもたちが確実に自分の学力アップができる。そのような気概を持ち、各学校が、授業改善にさらに工夫して、教育研究校、各学校、特に中学校の校長先生方にもお願いしながら働きかけてほしいというのが切なる願いです。よろしくお願いいたします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ご指導ありがとうございます。壺内委員のお話にございましたとおり、中学校の研究、校内研究に関しましては、指導室の働きかけが大変重要だと思っておりますので、来年度に向けて今、具体的に各校にご案内をしているところでございます。この4ページの結果をご覧くださいますと、中学校は「分からない」という回答が22.5%ございます。2年度、3年度と4年度の前半にかけて、葛飾教育の日等での公開を控えていた部分もございますので、今後は積極的に学校においでいただくなどして、保護者の皆様、地域の皆様に、学校での取組をご覧ください、そういった努力もしてまいりたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○壺内委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員、お願いいたします。

○**谷部委員** アンケートの取りまとめ、ありがとうございました。私が学校でちょっと伺ったところだと、保護者の方はネットで回答していただいたということなのですが、今回、全校そういう形になっていたのでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今年度は、地域の方からは紙で頂いたり、併用して実施をしております。C4thに完全に切り替えている学校もあれば、併用している学校もあるという現状でございます。しかしながら、一般的には、ネット上の回答に切り替えますと回収率は下がるという傾向にございまして、今後どのようにその数字を受け止めて、どこまで回収を高めていくかということは、学校とも検討を深めていきたいと考えているところです。以上でございます。

○**教育長** 谷部委員。

○**谷部委員** 私がちょっと伺った学校で、ネットの回答のほうが回答しやすいのではないかとということで切り替えましたら回答率が下がったということを知っていたので、ああ、そうなんですねというお話を先日してきたのですが、理由を突き詰めていただきたいなと思いました。

それと、保護者への回答の2番の、学校が相談しやすいかというところで、小学校も中学校も、「まったくあてはまらない」「あまりあてはまらない」が1割以上、2割近くいるというところはやはり危惧するところなので、これは平均なので、もしかするともっと低い学校があるかもしれないので、そういったところは指導室のほうでアドバイスなり一緒に考えていただいて、改善に向かっていただきたいなというふうに思いました。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 谷部委員のご指摘のとおり、まさに学校と保護者がコミュニケーション、連携をしていくというのは大変重要なことでありまして、この数字に関しましては、残念に受け止めているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、学校ごとの数字を承知しておりますので、特に課題のある、このアンケート結果からその面では課題が見られた学校とは慎重に話を深めまして、どこに原因があるのか、どんなところを改善していけばいいのかということも具体的に話し合いをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、以上で、報告事項等の2を終わりいたします。

次に、報告事項等の3「令和5年度英語教育の取組について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和5年度英語教育の取組について」ご報告申し上げます。葛飾区ではこれまでも、かつしかグローバル人材育成事業として英語教育の充実に取り組んできたところでございますが、令和5年度におきましては、より一層の充実を図ってまいりたいというご報告

でございます。

特に令和5年度からは、小学1・2年生で新たに「英語に親しむ時間」を設けまして、小学1年生から中学3年生まで、義務教育9年間を通したカリキュラムにより、英語教育を更に充実させてまいります。具体的には、外国人英語指導補助員、俗にALTと申しますが、このALTの配置について拡充をいたします。

新設する小学1・2年生の英語に親しむ時間には、全ての時間にALTを配置いたします。また、小学3年生から6年生までは、ALTの配置時数を増加いたしまして、標準時間の半分の時数を確保いたします。そして、小学4年生から6年生におきましては、新たに英語クラブ等、授業以外におけるALTを活用した取組も実施をいたします。

次に、英語体験プログラム。今年度から小学5・6年生を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での取組をいたしてきてきたところでございますが、来年度からは新たに中学1年生を対象にTGGのプログラムを実施いたしまして、その年ごとの成長が実感できる取組をまいります。

そして、地域英語教材「We Love Katsushika」につきましては、引き続きの活用。小学校では、葛飾教育の日の「English Day」の実施。これも継続をいたします。そして、中学校では、中学校2年生を対象に、年に2回タブレット端末等を活用いたしまして、オンラインにより外国とつながる体験交流を実施いたします。これを、今年度は中学校1年生での実施でしたが、来年度から中学校1年生にTGGでの学習が入りますので、来年度からは中学校2年生を対象にしていきたいと考えております。

そして、イングリッシュキャンプ、英語検定料の助成につきましては、継続して取組をまいります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問や、ご意見などございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは先に、上原委員、お願いいたします。

○**上原委員** こんなふうには英語の授業をやってくれるのはとてもうれしいのですが、ただ一つだけ気になるのは、余り発音を重視しないでほしいなと思うのです。中学で、私自身というかいろいろな人を見ていると、発音が余りにもうまくできなくて嫌になるというケースがあるではないですか。実際に外国の方に聞くと、どこの地方でもやはり方言があつて、日本語だって関西弁などあるけれども、やはり通じることは通じるわけです。

私の友人たちで海外に住んでいる方を見ていると、必ずしも発音がきれいというわけではないのですよね。私から聞くとまるで日本語のような発音をしていると思うのだけれども、それでもちゃんと英語は通じているのです。そういう意味合いでいくと、余り発音、発音とやってしまうと、嫌になってくるのではないかというのが心配なのです。

もちろん発音はきれいなほうがいいのです。でも、言い方としては何なのですが、商売をやる場合は数字がきちりしていればいいのです。つまり、商売の場合、外国の人と商売をするときは、数字がきちりしていればいいのです。数字が幾つか分かれば。

だけど文化系の、文学、文系の感じは、やはり発音がきれいなのですよ。そういうのを、私の同級生たちを見ていると思うのですよね。だから、発音だけがクローズアップされてしまったりすると、英語は嫌になるのですよ。ですので、やはり英語は楽しさ、通じるという楽しさで、発音に余り縛られないようにしてほしいなと思います。特に小学生から中学生くらいになったときに。その辺を、どうお考えでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** ありがとうございます。概要にもございますが、あくまでこのグローバル人材育成事業は英語を一つの道具として、相手とコミュニケーションを取りたい、この人に私の思いを伝えたい、そして相手を知りたいという、そういった思いを大事にしたいと考えておりますので、決して発音だけに偏ることのない指導を学校にも確認をしてみたいと思います。

○**上原委員** よろしくお祈いします。

○**教育長** よろしいでしょうか。それでは青柳委員、お願いいたします。

○**青柳委員** 感想にはなるのですが、TOKYO GLOBAL GATEWAYでの体験型の英語学習を、小学5年、6年、中学1年と、3学年、全員が体験できるというのは本当に素晴らしいなというふうに感じています。こういういい試みは続けていっていただきたいと思ひますし、葛飾区の子もたちの英語の実力が上がるのが目に見えて、本当に5年後とかすごく楽しみだなと思ひていますので、よろしくお祈いします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** ありがとうございます。中学校での取組は、これまでも一部の学校で校外学習として経験をしている学校がございまして、その中学校に聞きますと、やはり自分の英語が通じた、会話が、コミュニケーションが成立したということを大変喜びに感じて、その後の活動でも英語と日本語が混じり合う会話を子どもたち同士でしていたり、中学生にとっても、各校で小学校よりも高レベルなクラスと申ひますかプランを選ぶことで、よりそういった喜びを感じて日常の学習ですとか生活に生かすことができるという先行事例もございまして、そういった取組を広げたいと思ひています。

○**教育長** ほかにいはかがでしようか。日高委員、お願いいたします。

○**日高委員** ほかの委員からもたくさんお話がありましたが、これは葛飾区、誇れますよ。これだけの特色を持って区はやっていると申ひたいことをぜひPRいただきたい。小学1年、2年生からやるという、これは先ほど発音の問題が出ましたが、限りなく小さい子どものほうが聞く能力は抜群なのです。ですから、小さいときからこういう経験をしておくことが、教育効果は大き

いなと思うのです。慣れるということ、まさにコミュニケーション能力です。目指すものはそこなので、ぜひこれを大事にしていきたい。小学1、2年生からやるこの特色、大事にしてほしいなと思うのです。余り気を張ってやってしまうと嫌になってしまうということもあり得ますから、その辺はぜひ調整いただきながらお願いをしたいなと思います。

それから、小学5年、6年生のTGGの場合もそうですが、中学1年生はどうなっていくのかなというのは非常に楽しみです。小学校から継続されていますから、こうなると各学校で行う英語教育のカリキュラムも多少変わってくるかもしれません。そういうこともぜひ配慮いただければありがたいなと思います。

それからもう一つ、中学校の海外とのオンライン授業。これまでもやってきている取組ですが、全校の体制というプログラムはどのようにお考えですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まず、中学校の海外交流につきましては、全校で実施をしております。今年度初めてでしたので、その内容ですとかシステマ的なことすとか、手探りなところもございましたが、今年度、全校で実施をしておりますので、それを受けて中学校2年生で、より実態に合った、レベルアップした内容を今、中学校の英語の先生方と策定しているところでございます。そして、前段にございましたTOKYO GLOBAL GATEWAYの3か年の取組が、まさに都内唯一でございますので、その成果の検証も慎重にしていまいりたいと思っておりますし、実際に子どもたちの様子も見ながら、今後に生かしていまいりたいと考えております。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** ありがとうございます。ぜひ、成功裏にこれを進めていただければありがたい。中学生の年に2回、海外とのオンラインでの体験というのは、本当に貴重な体験になると思うのです。そういうことが積み上がって、この英語検定等にも生かされるかもしれません。大いに期待できる部分がたくさんありますので、区の方々にも、区民にも、やはりこれだけの取組を葛飾区はやっているのだよということを、ぜひ知らしていただきたいなと、こんなふうをお願いしたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

谷部委員、お願いいたします。

○**谷部委員** 私も来年、5年度の取組、とても楽しみにしております。その中でALTなのですが、やはり質に気を付けていただきたいということと、各々の質というのがありますが、先週の先生と今週の先生が違ってしまふというのは、子どもたちも慣れるまでに、また45分しかない時間の中で、お互いのコミュニケーションが取れる頃に終わってしまうというのがあるので、同じ先生が1学期間でも続けて来ていただけると、もうコミュニケーションがあるところなので、名前もすぐに、ユミとか言われたりしていると、もうそこから楽しそうなので、そういうところ

もALTの方々の調整をお願いしたいなというふうに思っています。

それと、これから指導室のところだけではないのですが、わくチャレでも英語に触れる機会を増やしていくということなのですが、地域の方のほうが、英語の理解力というものが下がっていると思うので、区民大学ですとかそういうところで、英会話とまではいかないのですが、コミュニケーション術みたいな、そんな感じの活動も子どもたちと一緒にしていただけると、葛飾全体が外国人の方とのコミュニケーション力が上がっていくのではないかなというふうに考えました。

それと最後に、先日、綾南小学校で、子どもを笑顔にするプロジェクトとして東京都教育委員会の事業を応募したらということで、ジャマイカの方々がいらして、ちょっと見せていただいたのですが、簡単な英語でジャマイカの大使館の方が、日本大使さんがお話しされるのですが、そこそこ子どもたちが英語を理解しているみたいな感じなので、夏休みは2カ月ありますという感じのことも言っていると、「えー、2カ月」というリアクションがあるので、この子たちは英語がちゃんと聞いているというふうに思いました。宿題があるのですかということも、「ノー」と言われても、それは否定というか、「ないのだな」ということがちゃんと理解できていて、通訳さんがもちろんいらっしゃって、細かいことはお話しいただけるのですけれども、簡単な英語の単語はもう読み込んでいるのだなということを感じました。校内研究として3年間英語の研究をしていた学校なので、なおさらということはあるのでしょうけれども、やっていけば子どもたちに力が付くのだなということを感じましたので、ぜひ5年度期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ご要望ということで。

○谷部委員 はい、要望です。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学でもいろいろ工夫をしながら年間100以上の講座をやっているのですが、その中で英語に関してもご意見が出ることもあります。一方では、区民運営委員ということで区民の代表の方のご意見を聞きながら企画講座を進めていますので、谷部委員から頂きましたご意見も踏まえながら、どのような形で子どもたちに生かしていけるかを検討しながら、区民大学の中でも、できることがあれば行っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、報告事項等の3を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「令和4年度親子の手紙コンクールの実施結果について」の報告をお願いいたします。

学校教育担当部長。

○学校教育担当部長 それでは、「令和4年度親子の手紙コンクールの実施結果について」ご報

告を申し上げます。初めに「事業概要」でございます。「テレビやゲーム、インターネット、スマホを休んで、家族でいっしょにしたいこと・家族でやって楽しかったこと」を親子がそれぞれお互いに手紙にして伝え合うことで、各家庭においてノーテレビ・ノーゲームデーに取り組む契機とするものでございまして、区内在住又は在学の小・中学生とその保護者を対象に、今年度は、ご覧の令和4年7月22日から令和5年1月6日までの間に作品を募集したところでございます。

応募の状況でございます。2の「応募数」をご覧ください。今年度は小学校低学年の部に131作品、高学年の部に157作品。中学生の部には566作品の応募がございました。合計854作品でございます。

右隣の令和3年度の応募数を見ますと、中学生は応募が令和4年度、増えておりますが、小学生の応募が主に個人単位の応募であったことから、低学年、高学年ともに減少し、応募総数は前年度より全体としては減少しております。

3の「審査結果」をご覧ください。審査は、それぞれの部門から、2組ずつ優秀賞を選出いたしまして、その中から教育長賞を1組決定いたしました。受賞者はご覧の6組でございます。裏面にお進みください。入賞作品は、別添にございます入賞作品集としてまとめさせていただきました。インターネットやスマホを休みたくなるような6組の入賞作品をご覧くださいいただけます。

次に、表彰式の件でございますが、入賞者は3月15日に男女平等推進センターにおいて表彰式を予定しております。ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** ちょっと気になったのは、応募総数が今回少なかったということはもちろんなのですが、入賞者に葛飾小学校の児童が多い感じがするのです。そんなに児童の数が多い学校ではないのに、葛飾小学校のお子さんたちが割と入っているというのは、とても国語の教育に力を入れていたとか、そういうことがあるのでしょうか。

○**教育長** 学校教育担当部長。

○**学校教育担当部長** 先ほどご説明の中でも触れましたが、今回のコンクールが、個人単位での応募に比較的寄っていた中で、葛飾小学校については学校単位の応募があったためその応募総数の多さ、母数が多かったというところがございます。

○**上原委員** なるほど、総数が多かったのですね。ただ、手紙に書くというのは、親も子もごく心に残るものなので、学校もいろいろなカリキュラムがあつて大変だとは思いますが、続けてほしいのと、できたら学校で応募が多くなるように取り組んでいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育長** 学校教育担当部長。

○**学校教育担当部長** この結果を見ますと、令和3年度には学校単位であったところが、令和4年度学校単位ではないという結果も出てきています。それは、私どものほうで、応募期間が長いことに安心せず、その間途中、学校へは校長先生を通してご様子を伺ったり、学校単位の応募になるような働きかけ、あるいは個人であれば保護者へ、もっとこのようなコンクールがあることをさらに浸透させるような周知方法を考えていく必要があると、このように今、考えております。

○**上原委員** よろしくお願ひします。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、報告事項等の4を終わりいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、その他、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和5年教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時05分